

SDGs 未来都市 こおりやま
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



郡山市

農政だより

第47号

令和6年10月発行

卸売市場イベント情報

郡山市総合地方卸売市場(大槻町字向原114)で開催予定のイベントをご紹介します!



市場まつり 去年は約8,500人が来場

日時 令和6年10月27日(日)

内容 水産物や野菜・果物の
販売など

お問い合わせ

市場まつり実行委員会(事務局 市場組合)
☎024-962-9976



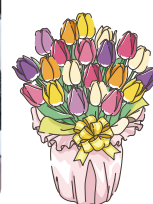
フラワーアレンジメント教室

日時 令和7年1月予定

対象 小学生と保護者

お問い合わせ

総合地方卸売市場管理事務所
☎024-961-1140



農家民宿、農業体験はじめませんか?

農業政策課 ☎924-2201

郡山ふるさと田舎体験協議会の活動にご興味のある方、一緒に活動してみませんか。
お気軽にお問合せください。

活動内容

農家民宿への宿泊や、農業体験を受け入れ、地域全体を元気にする活動をしています。そば打ち体験や農作物の収穫など農村地域ならではの体験を提供し、国内だけでなく、海外の方からも感謝の声をいただいています。

活動地域

郡山市内全域
(現在は逢瀬町、湖南町での活動を行っています。)
郡山ふるさと田舎体験協議会 事務局 古川
☎080-5738-9020



「地域計画(旧称「人・農地プラン」)」について

農業政策課 ☎924-2201

これまで、地域での話し合いにより「人・農地プラン」を作成してきましたが、農業経営基盤強化促進法等の改正(令和4年5月20日成立)により「人・農地プラン」が法定化され、令和5年4月から「地域計画」へと代わり、郡山市では市内14地区に分け「協議の場」を開催させて頂きました。今後は、令和7年2月の策定に向け、市のウェブサイト等により地域計画(案)の公告を行う予定であり、策定後も毎年「協議の場」を開催する予定でありますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。また、地域計画区域内の土地において「農業振興地域農用地区域からの除外」や「農地転用」を行う際には、あらかじめ地域計画区域から除外する必要がありますので、事前の相談をお願いします。



農地中間管理事業を活用しよう

農業政策課 ☎924-2201

農地中間管理事業は、農地バンク(農地中間管理機構)が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行います。公的機関ですので安心した貸借ができます。農地を借受けた担い手は原則10年間の貸借のため安心した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



5年水張ルールのお知らせ

農業政策課 ☎924-2201

令和9年度以降、過去5年間連続して水稻の作付が行われていない農地は特別な事情がない限り経営所得安定対策等交付金の交付対象水田より除かれます(交付対象水田より除かれた農地は交付対象水田に戻ることはありません)。

水稻作付けを行う以外には、一カ月以上たん水管理を実施し連作障害による収量低下が発生していないことを確認できれば交付対象より除かれません。(たん水管理を行う場合は事前の連絡が必須です。)

水稻作付け又はたん水管理が困難な場合、畑地化促進事業をご検討ください。



農地や水路を守るため、補助金を活用してみませんか

農地課 ☎924-3921

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農地課 ☎924-3921

基盤整備事業では、ほ場の大区画化、農業用排水路や農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を整備し、農業生産性の向上や水田の汎用化を図りながら、農業担い手への集積・集約を推進します。

事業実施に際して必要な採択条件（地域の合意形成、担い手への集積・集約、高収益作物の導入など）や地元の費用負担割合等については、農地課へお問い合わせください。



<イメージ写真：郡山市喜久田町堀之内地内>



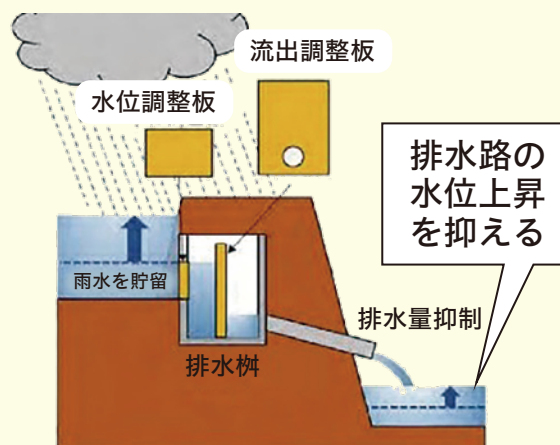
「田んぼダム」取組みのため、補助金を活用してみませんか

農地課 ☎924-3921

「田んぼダム」とは、水田の排水口に器具を設置することで、大雨時の水田からの排水をゆっくりとし、排水路やその下流域の浸水被害リスクを低減するための取組みです。器具の設置費用を補助する支援制度については、農地課へお問い合わせください。



<「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ>





秋の農作業時のお願い

園芸畜産振興課 ☎924-3761



①今年も市内で数件の農作業事故が発生しました。

秋の農繁期を迎える前に作業手順を再点検し、農作業事故ゼロを目指しましょう！

- ・作業計画を立て、余裕を持って作業に取り組む。・無理な圃場への進入、畔越えは控える。
- ・機械の点検・清掃時は必ずエンジンを切る
- ・できるだけ二人以上で作業を行う(一人で作業を行う場合は、家族や周囲に行先や場所等を伝える)

②野焼きは原則禁止です。

農業を営む方が行う稲わら等の焼却などは禁止の例外となっていますが、周辺住民の健康や生活環境に与える影響が認められる場合は中止の指導をすることがあります。

農村部でも住宅地は増えています、近隣住民の方への十分な配慮をお願いします。

稲わらは焼却せず、すき込みや堆肥化などで有効活用願います。

③道路に泥を落とさないように注意を

農作業の後、公道に出る際には機械についた泥などを落としてから走行願います。



いちじくの取組の紹介

園芸畜産振興課 ☎924-3761

令和4年より、葉たばこの廃作からの転作、遊休農地の解消・有効活用の目的から新規需要の高まりのある果実としていちじくの栽培が始まりました。令和5年2月にJA福島さくら郡山地区いちじく生産部会が設立され、現在部員45名、約8.8haの定植面積で、栽培指導会の開催など、栽培技術の向上や品質の安定、有利的な販売の実現に向けて、部会員一丸となって取り組んでおります。



「こおりやま園芸カレッジ」新規就農者研修



園芸振興センターでは、園芸作物の栽培により就農をしようとする意欲ある農業者を育成することを目的に、1年を通じての長期研修「こおりやま園芸カレッジ」を実施しています。

- 対象者** こおりやま広域連携中枢都市圏内に就農する18歳以上60歳以下の方
- 内容** 野菜、花きの栽培技術の習得のための実習、座学、市内先進農家視察等
- 費用** 無料(ただし、教材費、傷害保険料等については自己負担)

※新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)の申請要件を満たした研修機関です。ただし、交付金を受けるには各種要件と別途申請・審査があります。

令和7年度入校説明会

開催日 12月4日(水) **開催時間** 13時30分～15時

内容 研修概要説明、施設案内、研修状況見学

※入校説明会への参加を希望する場合は、開催日の前日までに【氏名、住所、電話番号】をお知らせください。

※令和7年度の入校者募集については、12月中旬～1月中旬で予定しています。準備ができましたら、郡山市ウェブサイトでご案内します。

【申込・連絡先】園芸振興センター(郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161)

電話：024-957-2880 FAX：024-967-0019 E-mail：engei-ctr@city.koriyama.lg.jp



●農業政策課 ☎924-2201 ●農地課 ☎924-3921 ●総合地方卸売市場管理事務所(大槻町向原) ☎961-1140
●園芸畜産振興課 ☎924-3761 ●林業振興課 ☎924-2231 ●園芸振興センター(逢瀬町多田野) ☎957-2880

郡山市農政だより 第47号(令和6年10月発行)

編集発行：郡山市農林部農業政策課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7

E-mail：nougouseisaku@city.koriyama.lg.jp



この印刷物は、古紙パルプ配合率60%以上再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。